

「持続可能な地域づくりと地域連携の挑戦」

福 田 博 明*

- I はじめに
- II 美濃加茂市の状況
 - 1 美濃加茂市の位置・地形
 - 2 美濃加茂市の由来と往時の面影
 - 3 美濃加茂市が輩出した偉人たち
 - 4 人口の推移
- III 美濃加茂市の生涯学習
- IV 生涯学習の推進
 - 1 生涯学習まちづくり推進企画委員会
 - 2 まちづくり出前講座
 - 3 生涯学習アシスタント会
 - 4 生涯学習情報の提供
 - 5 生涯学習講座開設
- V ボランティア活動
- VI 市民活動への支援
 - 1 市民活動支援事業
 - 2 実施団体数
 - 3 活動状況と課題
- VII 自治会とNPO
- VIII 多文化共生
- IX 産・官・学協働のまちづくりの推進
 - 1 官・学協働
 - 2 産・官協働
- X おわりに

I はじめに

地方分権時代の自治体において、効率的で開かれた、住民参画と協働による自治体経営の推進は、現代の要請であり必要不可欠の要件である。

今年より平成21年までは「団塊の世代」と称される人々が現役を退き、第二の人生を歩み始める年であり高齢期へ向かい始める年でもある。

また、少子化の流れは予測以上に進んでおり、これからまちづくりの基本も「少子・高齢化時代」を見据えたものへと転換していくことが必要である。こうした中で、住民と行政とがパートナーシップを確立し、協働のまちづくりを推進するために各自治体において多種多様な事業が展開されている。

県内の一部の自治体において既に制定されているところもあるが、北海道のニセコ町が初めて制定した「まちづくり基本条例」は全国に波紋を招き、当市においても地方自治のベースとして今後、整備していくかなければならないものと考える。

美濃加茂市においても平成14年度に「市民まちづくり推進室」を創設し、従来の行政主導型から市民民主権型へと転換しようとしている。

まずは、当市の状況などを説明しながら市民と協働のまちづくりまで紹介したい。

II 美濃加茂市の状況

1 美濃加茂市の位置・地形

美濃加茂市は岐阜県の中南部、木曽川と飛騨川の合流点に位置し、北部は山地、中部は台地、そして南部は大きな川に沿った平たん地になっている。

また、東は川辺町、八百津町と、西は坂祝町、富加町と、南は木曽川を挟んで可児市と、北は関市とそれぞれ接している。

交通の便はとても良く、国道41号、21号、248号、418号や平成16年度に開通した東海環状自動車道などが縦横に走り、鉄道は、JR高山本線、太多線及び長良川鉄道が美濃太田駅で交差し名古屋や岐阜、関、多治見、高山などの各市へのアクセスに便利な位置にある。

因みに、下の図を見ると、地形は岐阜県を縮小したような形となっている。



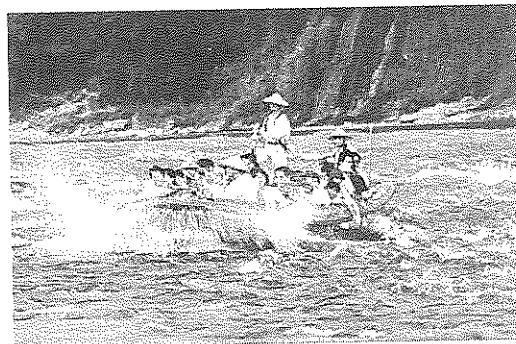
*美濃加茂市市民まちづくり推進課課長補佐

2 美濃加茂市の由来と往時の面影

美濃加茂市の名は「みののかにか もぐん」に属していたことに由来している。

また、「美濃」の名は稻穂実る濃尾平野を表したものともいわれ、飛騨木曽川国定公園を代表とする雄大な自然と、豊かな水と緑がみせる四季のうつりかわりは「うつく の か も」といえる。

市内には古来より中山道をはじめとする主要幹線道が通り、多くの旅人が行き来し栄えてきた。また、かつて陸上輸送手段が整備されていない時代に、木曽路や飛騨路で切り出された木材は木曽川、飛騨川を利用して運搬されていた。そのため市内でも数多くのいかだ乗りが活躍し、昭和に入ってダムが建設されるまでの間、いかだ流送の中継地として栄えてきた。今ではその姿を消しているが「日本ライン下り」としてその面影を残している。



いかだ乗りの面影を残す「日本ライン下り」

3 美濃加茂市が輩出した偉人たち

当市出身また、ゆかりのある偉人としてシェークスピア全集の翻訳などで知られる近代日本文学の先駆者「坪内逍遙」、史料に基づく実証的な手法を初めて日本で確立した歴史学者「津田左右吉」などが挙げられ、中でも先の大戦時に夫、一彦氏とともに旧伊深村（現在の美濃加茂市伊深町）に疎開して来た佐野えんね氏（今でも「えんねさん」として、広く住民から親しまれている。）は大学の授業や本を通じ、日本の生活や風俗の良さを説き教育・文化の面で大きな功績を残した。

また、海外に日本を紹介するなど日本とドイツの架け橋になろうと活躍し、草の根国際交流

に尽くす一方、"日本の女性の持つ本来の力に目覚めて欲しい"との思いより市内はもちろんのこと行政の境界を超えて、近隣市町村の婦人会などで講演を行うなど活躍したことは大きな功績であり、現代における市民活動の先駆者でもある。

私事ではあるが子どもの頃、母親から『えんねさん』の話をよく聞かされた覚えがある。



「佐野えんね」さん

4 人口の推移

(4月1日現在)

年 号	昭和29年 (1954年)	昭和40年 (1965年)	昭和50年 (1975年)	昭和60年 (1985年)	平成元年 (1989年)
総 人 口 (外国人)	30,879人 (-)	33,296人 (-)	37,325人 (-)	40,919人 (-)	41,747人 (247人)
年 号	平成5年 (1993年)	平成10年 (1998年)	平成15年 (2003年)	平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)
総 人 口 (外国人)	44,925人 (908人)	47,806人 (2,008人)	51,244人 (3,751人)	52,073人 (4,345人)	52,676人 (4,656人)

III 美濃加茂市の生涯学習

社会環境は、少子・高齢化の進行、国際化、高度情報化の進展など大きく変化してきている。これに逆行するかのように人々が目指す方向は、「心の豊かさ」や「ゆとり」へと向かっており、ボランティアやNPO活動の活発化、男女共同参画社会の実現や環境問題に対する意識の高揚などにより、行政には市民ニーズの多様化や社会構造の変化への対応といった課題が生じている。「まちは市民がつくるものであり、市民とは人であり、生涯学習による人づくり=まちづくり」につながるものであることから、生涯学習をより広く一般市民に根付かせるよう、前述のように平成14年度に担当部局が教育委員会部局

より市長部局の『市民まちづくり推進室（平成18年度から名称が「市民まちづくり推進課」となった。）』に移り、生涯学習によるまちづくりを推進していく体制も今年で5年目となった。

行政が主になって行うべきは「まちづくりのきっかけづくり」であり、生涯学習による人づくりはまちを築く原点でもある。こうした背景を反映し、当市では市民に対し学習機会及び情報提供の充実を図るため、市長部局の市民まちづくり推進課と教育委員会部局である社会教育課、図書館、文化の森、体育課及び学校教育課と連携するとともに、平成18年5月には、地域経済学の分野で実績のある岐阜経済大学と『地域連携協定』を結び、市民参加型のまちづくりの推進に努めている。

IV 生涯学習の推進

1 生涯学習まちづくり推進企画委員会

自治体の規模が大きくなればなるほど、市長部局と教育委員会部局との間に隔壁が生じ、横の連携がとりづらくなっているのが現状である。こうした職種の縦割りによる弊害を防止し、市全体として生涯学習に取り組むために生涯学習のまちづくりに関する調査・研究、事業の企画開発、行政内部等の連絡調整のため、最前線である現場の係長相当職をメンバーに『生涯学習まちづくり推進企画委員会』を組織し次の事業を実施している。

① 年間予定行事の調整

各課における年間行事を把握し、対象者や内容が重複するような講座・事業・イベント等の調整を図り、市民が市などの行う各種行事等に参加しやすい環境を整えている。

② まちづくり出前講座の企画

出前講座のメニューの追加及び見直しを図り、各種会合等で啓発に努めている。

③ パブリックコメントの推進

パブリックコメント制度（平成18年6月1日要綱制定）の導入にあたり、職員に対し周知するとともに「パブリックコメント手続要綱」についてもパブリックコメントを行い、その周知に努めている。平成19年1月現在3

件を実施している。

一般的にいえることではあるが、次の表からも分かるように自分の身近で且つ関心の持ちやすい案件については意見提出が多く、要綱・計画など内容が難解なものについては意見数が少ない。

また、ソフト面に対するパブリックコメントが多い中、ハード面である「（仮）市民交流センター」の整備計画についてもパブリックコメントを実施している。今後は市民に対しパブリックコメントそのものの意義と効果について改めてPRする必要があるものと思われる。

パブリックコメント実施状況

件名	意見通数	意見件数
パブリックコメント手続要綱	4通	9件
(仮)市民交流センター整備計画	16通	47件
国民保護計画	1通	1件

④ 委員会開催回数

年6回開催

⑤ 協議議題（平成17年度実績）

- 1) 生涯学習情報誌「まなびすと」の発行
- 2) 各課課題の提案と協議
- 3) 市民と共同の研修会の開催（災害ボランティア研修会）
- 4) パブリックコメント制度の導入

2 まちづくり出前講座

① 開設目的

市政への苦情や要望を受ける場としての位置づけではなく、行政機関等の持つ情報を積極的に提供し、また、地域社会の構成員である市民、事業者などが自らの知識、技術、経験をより多くの人々に広め、互いが共に学習し、住み良いまちづくりの実現を目的として『まちづくり出前講座』を開設している。

② メニュー

- 138件…① 市民編（市民が自らが講師となり実施）…24件
- ② 教職員・民間事業所編…29件
- ③ 公共機関編…85件
- ③ 年間実績（平成17年度）

開催件数：48件、受講者数：1,412人

④ 依頼の多いテーマ（ベスト3）

- 1) ふれあい健康講話
- 2) 「お手玉遊び」で拡げる交流の輪
- 3) 気づいてからでは遅い！あなたの生活
習慣病

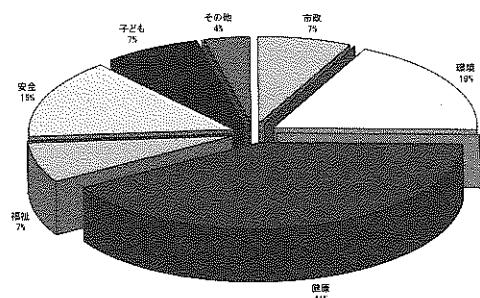
⑤ 依頼元

- | | |
|-----------------------|-----|
| 1) 地区（コミュニティ） | 4件 |
| 2) 学校・幼稚園・保育園関係（PTA等） | 13件 |
| 3) 高齢者団体等 | 31件 |

⑥ 課題

市民編や民間団体等のメニュー増加を図り、
市民主体のまちづくりを推進する。

講座実施件数



3 生涯学習アシスタント会

生涯学習のまちづくりを、市民の立場から推進していくための組織として、平成9年7月に発足。毎月1回定例会を行い、市民の学習ニーズ等を的確に把握すると共に、会報誌「マイライフ・アタック」を年3回発行し、生涯学習情報報を市民の視点で提供している。平成10年度からは自ら生涯学習講座の企画、運営を行い、行政と市民との協働を実現するための中心的組織として活躍している。

また、定例会では市担当者も同席し行政に対し提案・協議などを行っており、生涯学習モニター的役割も果たしている。現在、会員数は11名。

① 年間活動実績

- ・ 定例会 … 年12回開催

協議内容

企画講座の協議、実施と反省

市内施設視察の協議、実施と反省

会報誌「マイライフ・アタック」の協議と発行

成人式など市のイベントへの参画

※ 上記の他、生涯学習のまちづくりの推進を図るため行政と意見交換を実施。

② 会報誌発行（タイトル「マイライフ・アタック」）

広く市民に対して生涯学習によるまちづくりを推進するため、市民の視点から自らが企画立案した各種生涯学習活動と事業の紹介を行っている。（自治会の回覧により年3回発行…4月、8月、1月発行）

③ 生涯学習講座・事業のサポート

市の実施する生涯学習講座の受講生受付、生涯学習講座運営サポート、成人式・まなびフェスタ（中央公民館まつり）のサポートなどを実施。

④ 視察研修の実施

美濃加茂市の良さを市民に知ってもらうため『美濃加茂市を知ろう』と題し美濃加茂市内の公共又は民間施設の視察を実施。

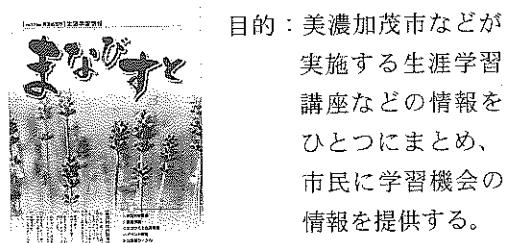


あじさい看護福祉専門学校にて

4 生涯学習情報の提供

美濃加茂市生涯学習情報誌

（サブタイトル「まなびすと」）



目的：美濃加茂市などが実施する生涯学習講座などの情報をひとつにまとめ、市民に学習機会の情報を提供する。

情報誌の発行（年2回発行）

- ・ 6月15日号（10月15日号）
ページ数：24ページ（16ページ）
発行部数：13,500部（〃）

内 容

- ・表紙イラスト：ラベンダー（夏をイメージ）
- ・市民大学講座
- ・生涯学習アシスタント企画運営講座
- ・中央公民館講座
- ・文化の森からのお知らせ
- ・まちづくり出前講座
- ・イベント情報
- ・公民館サークル
- ・みのかも市民ボランティアセンター
- ・イベントカレンダー前期（後期）
- ・生涯学習の施設案内

※ ホームページでの情報提供

市民の視点に立ち、各課が実施する生涯学習に関する情報の一元化を実施、これを情報発信し市民に対し多種多様な学習機会の提供を行っている。

ホームページ・オープン…平成17年11月4日

5 生涯学習講座開設

① 美濃加茂市民大学講座

市民と「協働によるまちづくり」を目指すため、人づくりの一環として昭和61年度に開校、以来、本年度で21年目となる。その時代々のテーマを持たせ開催しており、近年は「環境」、「健康」、「平和」がテーマとして固定化している。

開催概要は、著名人を講師に招き、様々な人生経験に基づく豊かな知恵を直接市民が目で見、耳で聴き、肌で感じることにより、まちづくりに対して意識と教養を高め、積極的にまちづくりに関われる人材の育成を図るものである。

平成17年度実施例

1) 第1講座

テーマ：文 化

演 題：「ピラミッドミステリーを語る」

講 師：吉村作治（早稲田大学教授）

2) 第2講座

平和講演会

演 題：「100人の村から見えてくる平和」
講 師：池田香代子（作家・翻訳家）

3) 第3講座

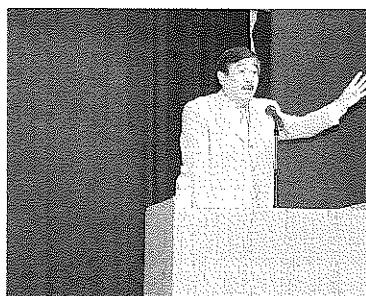
環境講演会

演 題：「笑いで身につくエコライフ」
講 師：林家時蔵（落語家）

4) 第4講座

テーマ：健康

演 題：「笑うカイチュウ」
～アトピーからガンまで～
講 師：藤田紘一郎
(東京医科歯科大学名誉教授)



「ピラミッドミステリーを語る」
吉村 作治 氏

V ボランティア活動

みのかも市民ボランティアセンター

と こ ろ：美濃加茂市太田町3425番地1
(中央公民館 3階)

ス タ ッ フ：ボランティアコーディネーター 3人
TEL&FAX：0574-28-1979
e-mail：volunteers@mail2.city.minokamo.gifu.jp
ホ ー ム ペ ー ジ：

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/home/sosiki/machi/volun/volun.html>

社会福祉協議会のボランティアセンターとは別に、市民の公益的活動を支援するため、平成13年10月1日にオープン。

5年が過ぎ、市民にもこの市民ボランティアセンターの認識が深まってきた。継続事業として、ボランティアに興味や関心がある人、これからボランティアを始めてみたい人などを対象



としたボランティア養成講座や既にボランティア活動をしている人を対象にしたステップアップ講座を実施。

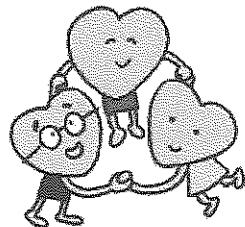
また、平成17年度は近い将来起こり得るとされる震災などに対応するため、災害ボランティア研修会を開催し市内外より多数の参加者があった。

今後は、ボランティア団体等の抱える様々な悩みや課題に適切なアドバイスができるようコーディネーターの資

質向上を図りながら、ボランティア団体及び個人間のネットワークの構築と県内各地にある中間支援施設とのリンクの強化に力を入れる。

平成18年度より「みのかも市民ボランティアセンター」の開設日を週3回から、週6回に増日し、機能を拡充した。

ボランティアセンター ロゴ



年度別状況

	登録団体	登録個人	依頼件数	コーディネート件数	相談件数	来訪者数
平成13年度	35	16	12	29	38	152
平成14年度	45	23	65	53	117	554
平成15年度	52	25	108	104	180	524
平成16年度	56	37	140	137	208	677
平成17年度	62	32	129	154	270	593

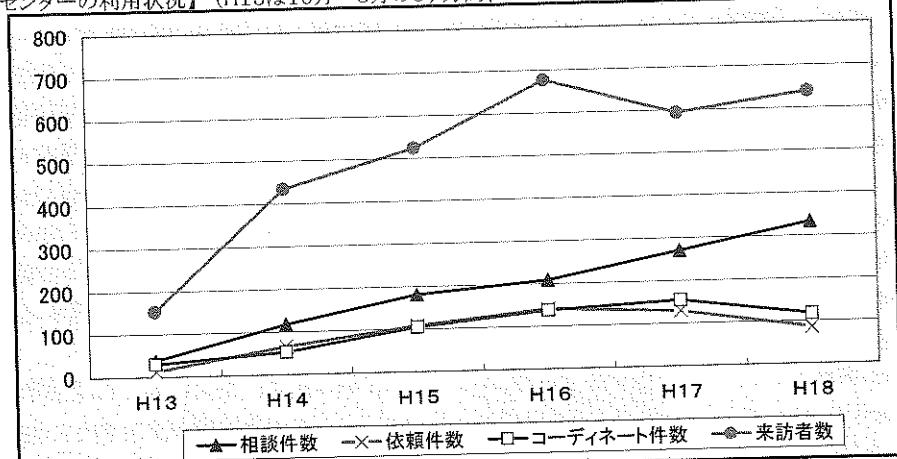
※ 平成13年度は、10月から3月末まで

みのかも市民ボランティアセンター年度別状況

【センターの開設時間】

H13	10月1日設立 月・水・金曜日の9:30～正午
H14	月・水・金曜日の9:30～正午
H15	月・金曜日の9:30～正午、水曜日の9:30～14:30
H16	月・水・金曜日の9:30～15:00
H17	月・水・金曜日の9:30～15:00
H18	月～土曜日の9:30～15:00(第5土曜を除く)

【センターの利用状況】(H13は10月～3月の6ヶ月間、H18は4月～12月の9ヶ月間のデータ)



活動実績

※ 平成17年度実施例

ボランティア講座の実施

① ボランティア養成講座

- ・「はじめてみよう、ボランティア」
(全2回)
- ・講座案内人：ボランティアセンター登録者による初心者向け講座

② ボランティアステップアップ研修会

「ボランティアは工夫次第 Part II」

講 師：兵庫県野外レクリエーション指導者協議会

事務局長 栗木 剛

③ 災害ボランティア研修会

「誰にだって、できることは必ずある!!」

講 師：岐阜県災害ボランティアコーディネーター

協議会 理事長 川上哲也



ステップアップ研修会

VI 市民活動への支援

1 市民活動支援事業

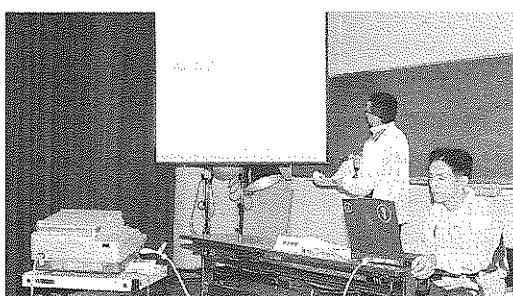
美濃加茂市を活動の場として行う創意工夫にあふれた公益的な活動（まち育て活動）を、主体的に企画・実施しようとする市民団体の活動に要する経費に対して、補助金を交付し「市民と協働のまちづくり活動」の活性化を図ることを目的としており、活動にかかる経費の3分の2以内を補助金（限度額は、20万円）として交付している。

活動内容は①地域の活性化のための活動（地域の活性化・地域福祉の推進など市民の皆さんのが主体的・自主的に取り組む実践的活動）、②政策提案のための活動（市政発展のために、市に対し政策提案を行うための活動）としている。

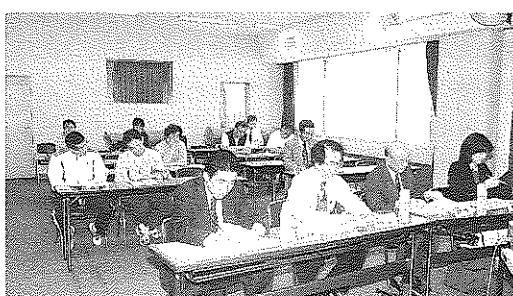
2 実施団体数

市民活動支援事業実施状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
実施団体数	10団体	7団体	7団体



応募団体のプレゼン状況



審査状況

3 活動状況と課題

平成16年度の市制50周年を契機に、市民自らが市内において公益的なまちづくり活動（まちづくりに関する提案などを含む。）をする場合これを支援している。今年度は未だ事業が完了していない団体がほとんどのため、平成17年度の支援状況などを紹介すると、「2実施団体数」の表で示すように採択団体が7団体であり、内、環境活動が3団体、文化活動が2団体、国際交流活動が2団体となっている。

環境活動の内訳は、①有機農法による稲作、②森林の保全管理、③ため池の環境保全であり、文化活動の内訳は、①中山道旧太田宿イベントを通じたPR、②市の輩出した偉人である坪内逍遙の朗読劇の公演であり、国際交流については①市内在住外国人の7割を占めるブラジル人の組織によるイベントを通じた共生活動、②同じく在住外国人に対する日本語支援である。応募団体に限らず活動団体の多くは、その活動目

的が狭義の団体が多く自分たちの活動だけで満足してしまう傾向がみられる。これは次に述べる自治会活動のような広義の活動をする団体は少なく、NPOのように目的がはつきりした団体が多いためである。今後は市民活動団体相互のネットワークの構築、団塊の世代の活用、団体の活動の拡充と対外的PR、活動を継続させるための次世代育成などが必要であり、大学との協働による市民活動も視野に入れていかなければならない。

当市の市民活動支援については紹介したとおり未だ3年目のため、目を見張るような成果は上がっていないが、こういった公益的活動を行う市民団体がそれぞれ自立し活動を継続・発展することが当市の願う「人にやさしいまちづくり」へと続くものではないかと思う。

VII 自治会とNPO

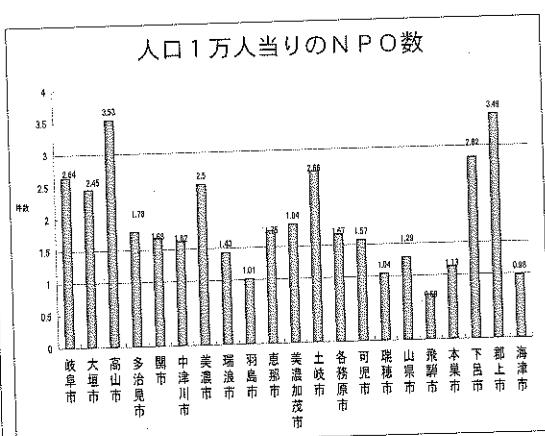
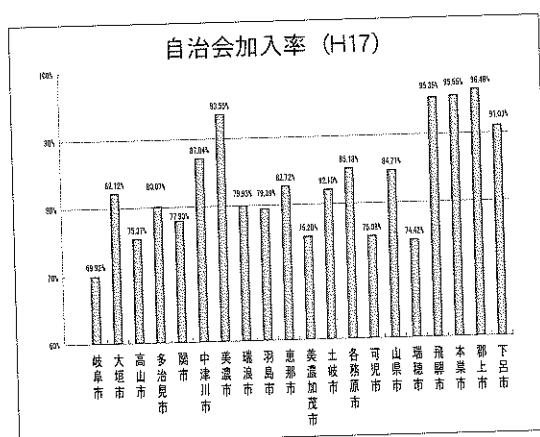
自治会は地域コミュニティの根幹であり、災害時には大きな役割を果たす組織である。その自治会が今、次の壁の前に直面している。

少子・高齢化、核家族化、集団から個人への住民意識の変化による連帯感の希薄化などにより、年々自治会加入率は低下しつづけており、旧来は山間地の過疎化が問題視されていたが、市街地においても核家族化などによるドーナツ化現象が進んでいる。

また、社会情勢の変化による自治会役員への責任負担の増加は、自治会員の高齢化とともにその責任に精神的及び肉体的に耐えられず、自

治会自体の崩壊へつながりかねない状況にある。自治会は地域に住む人々が利益を共有（公益）するという目的を持ち、ジャンルに関わらず地域の問題を解決するため努力するが、NPOは狭義の公益性を考え、主に得意分野について活動する。この部分のみ取り上げると自治会とNPOは異質のものとも考えられるが、その活動分野は何處かで重なり、自治会とNPOとの協働の場は必ずある。自治会の問題解決には時として専門知識を必要とする場合がある。こうした時こそ、その道の専門知識を有するNPOと連携をすればスムーズに問題を解決できるかもしれない。いままでは自治会と連携がないため、NPOも地域に認識されていないのだと思う。NPOは地域（自治会）を意識し自分たちの活動を知ってもらう努力をするべきで、自治会（住民）も役員任せではなく、地域住民全員が地域課題に関心を持ちNPOを認識し共に問題解決にあたるべきである。自治会及びNPOの活動には経費が伴う場合が多く、自治会は行政側から活動に対し金額の多少はあるが何らかの補助がなされている場合が多い。しかし、NPOについては行政がその促進施策を推進しているものの、介護など行政の方針に乗ったNPOを除き行政から金銭的支援はない。行政改革を絡ませたNPOなどに対する支援策として、公民館運営管理などの指定管理者制度はあるが、その前提として行政改革があることを念頭に置く必要がある。

指定管理者制度を除きNPO等への活動資金



の支援は行政からは余り期待できず、N P O 自らが企業などとの連携により支援を受ける方法しかない。しかし、N P O がしっかりと地域に根付いていれば、千葉県市川市のように個人住民税の1%を納税者が選んだN P O の支援に充てるようなことが出来るはずである。この制度を確立するまでには大変な努力があったとは思われるが、このためには地域住民のN P O に対する理解がなければ到底出来ないことである。協働の裏には行政の財政難が見え隠れしており、それのみでは行政改革の名の下、公益活動に力を入れているN P O の将来はみえてこない。当たり前のことではあるが、これからは行政と地域住民、企業、N P O とがお互いの立場を尊重し合い、行政、自治会、N P O 、ボランティア団体等市民活動団体との交流会を開催するなどそのネットワークの構築を行い、共存・共生するシステムを構築する必要がある。

VIII 多文化共生

先ごろ国における施策として、特別永住者を含まない外国人の割合を国民総人口の3%以下にすべきという法務省の方針（案）が公表されたが、この書の「IIの4」の人口の推移の表でも分かるよう、当市の外国人登録者数は平成3年頃より徐々に増えづけ、総人口に対する外国籍住民の占有率は、群馬県大泉町の15.8%までとはいきないものの、平成18年12月末時点での10%の大台に乗った。

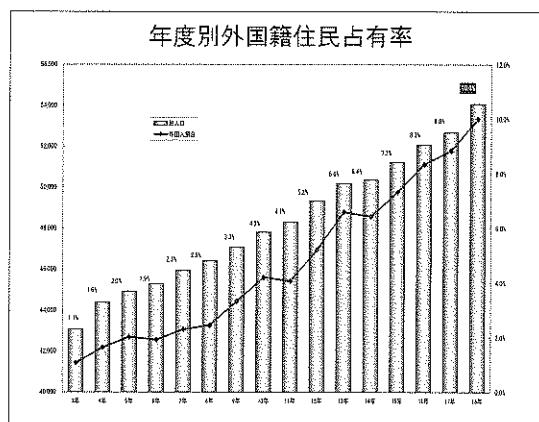
当市は以前より多文化共生事業として府内において国際交流員（通訳員）の配置、外国人登録者の中でも70%を超える日系ブラジル人に対するポルトガル語版広報誌の発行など実施しているが、まだまだ本来の共生というところまでいっていないのが現状である。

共生に係る課題としては、一つ目に、共生を推進するにあたり、府内の各部署において共生に対する認識の温度差が大きく、職員全体の問題意識を高めるための研修が必要である。また、外国人にかかる行政は、多分野にまたがるため、該当分野を担当する各部門の連絡調整を行うとともに、関係部門が定

期的に集まり情報・意見交換する府内組織を設けるなど推進体制を整備することが必要である。二つ目に、地域で生活しているのは市民であり、行政がいくら多文化共生を謳っても限界があるため、当事者である自治会、市民団体、行政、学校などが一体となって取り組む必要がある。行政はこのきっかけづくりが大きな仕事といえるであろう。

三つ目に、子どもを有する外国人は近年の日本人同様、地域の行事よりも、学校行事への関心・参加が多いことと思う。外国人の地域活動が進まず、地域におけるコミュニケーションがとれなくとも、子ども同士のつながりをきっかけに、学校という場で外国人と日本人が出会い互いに理解しあえることが可能と思われる。また、日本人と同じ学校へ通学する関係上、近い将来には日本人の中でも今ほど外国人に対する偏見を持つことはなくなるものと思う。従って今後、学校という場が多文化共生について果たす役割は大きいものがあると思われる。

当市では、県内では初めてと思われる外国人の組織「在住外国人市民懇談会（会員17名）」が平成17年8月に発足し、①外国人へ効果的な情報伝達方法について、②日本人と外国人の交流について③防災について（ブラジルには地震、台風などは無い為認識が違う）、④行政サービスについて、⑤教育についての5つのテーマについて協議し、翌年3月には市に対して『美濃加茂市在住外国人の目から見た「共生社会」に向けての提案』がなされた。



また「地域に対して、来日している外国人の本当の現状を理解して欲しい」という当該懇談会の意思により、地域のコミュニティ代表である自治連合会理事と「共生社会への一歩」として合同会議を開催した。今後は定期的にこうした合同会議の場を持ち、相互理解を深め、より良い共生に向けた事業の推進を行うこととしている。

IX 産・官・学協働のまちづくりの推進

大学は「企業とのつながり」を重要視しており、また、企業は大学の知的財産と研究成果の重要性を強く認識している。これらのコラボレーションによる成果を社会に還元することは、地域社会に対して双方における重要な役割の一つであると考える。

さらに、企業との連携は学生にとって「希望する職種－就職先－直結した学び」が可能となり、企業にとっても即戦力となる人材の採用につなげることが出来る。

また近年、大学はもとより企業においても「地域社会（自治体を含む）」とのつながりを大事にする傾向にある。というのは、市民、企業、大学も、その地域社会の構成員として、互いに支えあって生活または事業を営んでいるからである。自治体においてもその運営は大変厳しいものがあり、限られた財源の中で効率の良い市民サービスに努めていかなければならず、自治体の所有する資源は潤沢とはいえないため市民、企業、大学などといかに協働していくかが、一つの大きなポイントでありそのためには「まちづくり」に対して産・官・学の連携が必要不可欠である。

1 官・学協働

市町村合併に起因したまちづくり実例が多い中、美濃加茂市については平成16年11月に『合併』について「住民意向調査」を実施した。その結果、合併反対票が多数（賛成34%、反対54%…投票率49%）を占め、「合併しない」となったものの、今後のまちづくりにかかる市民意識の向上、自治体経営の見通しなど課題が

残されている。

平成13年10月には、社会福祉協議会のボランティアセンターとは別に、市において「みのかも市民ボランティアセンター」を設立し、市内で活動している個人・団体のボランティアからNPOまで幅広く支援している。

これからの自治体運営は、限られた財源の中で市民又はNPOを含むボランティア団体等といかに協働していくかが、大きなポイントでありそのためには市民一人ひとりがまちのオーナーとしての意識の高揚が必要不可欠である。このため、従来より各担当部署において各種講座等を開催し、生涯学習によるまちづくり事業を行ってきたが市民ニーズの多様化に対応しきれていないのが現状である。こうした幅広い市民ニーズに対応するため知的集団である大学と連携を行なうなど、将来的にも安定した活気のある美濃加茂市の実現に努めなければならない。大学は、まちづくりの課題に関する調査・研究やまちづくりに必要不可欠である人材育成にその役割を果たす知的・人的資源の源である。今後、団塊の世代で現役をリタイアする人が増える中、現役時代の知識、技術、経験を活かし社会活動に意欲的に取り組む人が数多く出てくるものと思われ、そのためにも社会人教育の拠点として重要な場所となってくる。少子高齢化の影響は行政だけではなく、大学経営にも大きな影を落としており、競争力の強化を目指す大学と自立を目指す地方の双方が、実践的なまちづくり施策にあたることにより、互いに効果のある良きパートナーとしてその役割を果たすものと考えられる。こうした中で当市は平成18年5月に当市のまちづくり事業等において実績があり、また、地域経済学の分野で権威のある岐阜経済大学と6項目にわたる「地域連携協定」を締結した。協定内容は個別課題として、コミュニティ施策、生涯学習、多文化共生を掲げた他どのようなジャンルにも対応できるよう包括的なものとした。

前述のように、大学との連携については双方にメリットのあるものでなければならないため、大学側はその生き残りをかけた色々な可能性を模索する中での一つの方策であり、また、市側

は限られた財源と人材で効率的に業務を行うために、それぞれよりよいパートナーとして共に地域に貢献することを目的としている。

平成18年度は協定の初年度でもあり、予算的に整備するいとまがなかったため国際ネットワーク大学コンソーシアムが開催する「NPOコミュニティ論」のサテライト会場として指定を受け、全15講座を開催し地域活動のリーダー養成に努めた。受講者の感想は大垣市（岐阜経済大学）又は岐阜市（ふれあい会館）まで行かずに身近で受講できると好評であり、何か地域で活動の場が欲しいとの要望もあった。平成19年度は個別課題であるコミュニティ施策と多文化共生を絡み合わせ、大学との協働による住みよいまちづくりの推進を行うこととしている。

2 産・官協働

いざなぎ景気を超えた歴史上最長の好景気と言われているが、一般家庭におけるその影響は薄く、自治体経営も企業からの法人税などの税収増加に反比例するように、地方交付税が減額され大変厳しい状況の中にいる。

こうした中で当市は平成18年9月に、まちの活性化を図るため従来より「とうしん地域振興基金」などにより地域活性化のため、市事業への協力を得ている東濃信用金庫との間に①地域振興、市民活動への支援、②中心市街地活性化、③創業、起業家育成支援、④展示会、講演会、セミナーなど市内事業者の経営支援、⑤統計、調査資料の提供や地域経済分析事業などでの協力、⑥相互の職員研修育成、⑦その他、市民サービス向上に資する諸課題への対応の7項目について連携協定を締結した。東濃信用金庫は、旧多治見信用金庫と旧岐阜信用金庫及び旧土岐津信用金庫が昭和54年に合併した、東濃・中濃を代表する金融機関であり、本来の業務以外に地域活動への支援など地域活性化に資する様々な事業に取り組んでいる。

また、产学連携として東海地区信用金庫協会を通じ名古屋大学、平成18年に中部大学と連携協定を結んでいる。協定内容はビジネスマッチング（起業展などの開催による企業間のネット

ワークの構築）、創業、起業家育成支援、公表可能なデータの相互利用、地域活性化（経営相談）・市民活動への支援、職員研修育成支援（人事交流）、中心市街地活性化、文化、体育振興に対する後援、協賛、福祉事業への参画、小中学校での金融教育事業、職場体験などであり、本来の金融業に縛られることなく多義にわたっている。

協定締結後は両者において積極的に連携可能事業を探り、実効性の高い協定を示唆しているが、当面の課題としては各種イベントへの参画、駅南地区の将来のあり方、企業誘致に係る情報の共有、観光財産の活用方法の検討、まちづくり出前講座への行員の派遣が挙げられる。

今後は、地域の活力が重要となり、商業振興、企業誘致の推進、観光の振興に力を入れる他将来的にも安定した持続可能な地域づくりを目指すためにも連携を強化し地域活性化のための取り組み体制を両者の間で構築する。

X おわりに

北海道夕張市の例をみても分かるように、自治体の失策による財政破綻の影響は自治体（官）のみならず、企業（法人税制限税率の適用）、学校（統廃合）、市民（公共料金の値上げ）まで大きな影響があることを私たちの目にさまざまと刻ませた。これらから学べることは、自治体＝企業＝市民が三位一体であることを我々は忘れてはならない。

こうした状況を防止するためには前述のように、産・官・学に民が加わることが大変重要であり、今後の地域振興についてはこの4者の協力が必要不可欠である。産については民の活力を残せるよう、事業者に対し市民活動に対する理解を深めることが必要であり、事業者自らも地域のイベントなどに参加するなど自主的な参加が求められている。このためには、事業主、職員、市民の『自分たちのまちは、自分たちの手で』という認識が大変重要なキーワードである。

最後に、「持続可能な地域づくりと地域連携の

挑戦』という大きな課題をいただき、浅学の浅知恵で何とか書き終えることが出来た。課題から期待されるような記事が書けたかどうか心配な点もあるが、美濃加茂市の生涯学習事業の事例などが何かの役に立てば幸いである。